

【めむろ未来ミーティング日程10】

令和6年1月11日(土)

13:30~14:40

■参加者 10人

■芽室町 町長、副町長、教育長
農林課長、環境土木課長、環境土木課参事、
魅力創造課参事、政策推進課長

■記録 広報広聴係

■対応・検討が必要な事項

- ① 乳幼児健診で『子どもとメディア』で作成している小冊子を配布してほしい。(子育て支援課)
- ② 子どもと関わっている方々に講話を開催してほしい。(子育て支援課)

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 町からの説明事項
 - 資料1 ゼロカーボン
 - 資料2 新嵐山スカイパークグランドデザイン
- 4 意見交換

【参加者】

2つある。ひとつは今ご提案いただいた新嵐山の件。一昨年に中央公民館で開かれた進め方の話を聞いたときに本当は発言したかった。何を言いたかったかという、私は60数年前に中学校が3つ変わっている。中空知に住んだこともある。炭鉱が閉山をしていく、消えていくなかでどう町を運営していくか、大変な状況だった。それを経験しているので、議会の出した結論には民主主義が働いて非常に感激した。中学時代の悲惨な状況をみていたので、縮んでいくなら縮んでいくかなりの動きをしていくべき。2つ目は、駅前の2線道路が白樺通りまでつながっているが、砂利道の時代から住んでいる。あのちょうど真ん中に住んでいる

が、振動音がものすごい。1日に数十回、数百回というときもある。普通車や軽自動車は問題ないが、大型自動車、トレーラー式のトラックになるとひどい。隣の家の人に聞いてみたら分かるが、震度1から震度2くらいの振動が1日にものすごくある。根本的にはかなりの傾斜になっているので、土地自体の緩みもあるのかもしれない。ただ、60数年前から比べると相当交通量も多いので、振動の頻度も多い。隣接する家に大きなアパートが建っている。傾斜地なので、土あげしてかさ上げしている。弁護士に相談したら、その構造物と同じものがこの20年のなかで2度崩れてきた。1回目は話し合っ、2回目も解決した。そのやり方が、鉄柱を打ち付けてコンクリートを30メートルくらいはめている。最初は道路側が崩れ、つい2年前、建物を建てる真横、わずか3メートルも離れていないところが崩れてきた。話をして1か月後には完璧に直してもらった。また真ん中がおそくなる。何が言いたいかという、振動の問題。およそ40年前の芽室町でもそれで建築許可をおろした。そんなことを今の町内でもしていないかと思って見ているとあった。土留めもしていない。この2線道路の面に建っている。これで建築許可が出るのかとあきれた。それと、道道715号の東5条2丁目と東7条2丁目の間に信号機がある。その間にマンホールと思しきものが17個もある。住宅から道路まで40メートル。マンホールまで入ると50メートルくらい。この幅の中にマンホールが5つある。もともとの地盤が弱く、マンホールの鉄板が揺れて音が鳴る。空洞になっているから音が発生する。ひどいときは震度2以上にも感じるゆれがある。結論をいうと、どのような手を打ったとしてもなおらないと思う。特に大型のトレーラーが通るときは振動音がすごい。2005年にあの土地を拡張工事で売却したとき、スリットを無くしてほしいと条件をつけた。距離的に40メートルぐらいのスリットがついていて、当時はエアコンもついていなかったの、ノイローゼになるぐらいの音がした。スリットは無くなった。本当の原因が何なのか、専門家ではないので偉そうなことは言えないが、何か全部重なって音がするというをおさえてほしい。できないことを求めても仕方ないが、本州に25年いたが本来はそういう坂道は全てコンクリートにし

ている。最終的には、年に1回、6月から8月に道路ふちの点検と補修をしている。その回数を最悪でも増やしてほしい。北海道の土地なので、北海道に言えば良いのかもしれないが、皆さんからも伝えてもらえるなら伝えてほしい。協力することは協力する。

【町長】

役場に入って町長になって40年、町のお仕事をさせていただいているが初めてお聞きした。非常に気の毒に感じた。町の中の所管として何ができるのかを検討し、道道でもあるので、北海道にもしっかりお伝えをしたい。いずれにしても情報の伝達、連携を庁舎内部でも今一度しっかり確認させていただいた上で対応について検討する。申し訳ないが、できないものはできないと言わざるを得ないが、お伝えをするようにしていきたいと思う。

【参加者】

町内会のことでご意見をしたい。町内会と神社の関わりについて町長もご存知だと思うが、2019年ぐらいからこの問題に関して所管課に対して事態を改善してほしいと伝え続けてきたが、未だに私の認識としては全く改善していない。先日のホットボイスはご覧になったか。町内会と神社の関わりについて、町民からの投書が2つある。それを見ても分かるとおり、町民の中でまだ問題がくすぶっている。解決されていないという状況がある。町長としてこの問題にどのような認識を持っていて、どのような課題であると整理されており、その課題について今後まちとしてどう対応していきたいと思っているのかを伺いたい。それと、話が前後するが、今回のミーティングの資料のトップページにQRコードがある。ご意見フォームだが、意見を入力すると町長に回答していただけるのか。

【町長】

未来ミーティングのご意見と同じ扱いになるため、フォームで頂いたものは町長として回答する。

【参加者】

その問答は公開されるのか。

【町長】

ミーティングの取り扱いの一部となるので、紙面を1回作って、質問と回答を公開していく。

【参加者】

いつまで公開されるのか。

【町長】

広報誌に載ればずっと載ることになると思う。広報誌をホームページで公開しているので、その内容はアーカイブで残る。

【参加者】

その内容は要約されて公開されるのか。

【町長】

全ての議事録にはならないと思う。主旨を書くことになると思う。

【参加者】

QRコードの件は承知した。先ほどの話に戻るが、町内会と神社の関係について、具体的に言えば町内会費として神社への寄付を強制的に徴収している町内会が依然として町内にある。そのことで苦しんでいる町民がいる。その訴えを町に何度しても、前向きな対応をしない。その問題について先ほど質問したとおりで、どういう認識をお持ちなのか、課題を感じられているとするならば、どういう課題として認識されて、何かしようと考えているのか。お答えいただきたい。

【町長】

神社というのは昔からの経緯もあって、宗教の自由はもちろんあるが、大切にしてきたものと思っている。その運営のために、経費もかかる。全ての方が、神社に造詣が深いわけではないと思うが、今までの経過からすると、そういった昔からの経緯もあって、経費を集めて神社の運営に当てていたと認識している。ただ、町内会の加入率もどんどん減っている状況もあり、時代の流れなどもあるので、今後検討していくべき内容

だと認識させていただいている。その中で、このような言い方をすると非常に突き放しているように聞こえてしまうかもしれないが、町内会あるいは町内会連合会というのは任意の組織であるので、町内会としていろいろな考え方があり、温度差もあり、同じように町民の中にも温度差があると思っているので、統一的に町として簡単に解決できない実態がある。今年も町内会の役員の方々と座談会をする機会があったり、連合会の皆さまとも話をしたりしている中で、町内会の活性化や加入率の増加などがメインであったが、その中に今の神社の質問が出ていた。そういう意味では解決には至っていないかもしれないが、課題としては認識しているので、これからもしっかり検討していきたい。ただ、町が完全に主導して決めることはできなご認識いただきたい。町ができるとすれば、神社と連合会、町内会との対話の場の設定はできていると思っている。それともうひとつは、この4月から町内会の活性化や課題解決のために、町職員が直接ではないものの、体制を強化しようと思っている。私もその議論に入りながら、お時間もいただきながら、その解決に向けた手法の変更などを含めて検討していきたいと思っている。

【参加者】

お伝えしておかなければならないのは、先ほど解決していかねばならない問題だという認識があるとおっしゃっていた。それは町としても、町長としてもということで安心した。その後、町長がおっしゃった解決のためのやり方として、町は主体的に指導等ができない、強制的に一方的な働きかけができない、それも分かる。地域の自治ということに関しては、行政が地域住民に対して一方的に働きかけるということはいけなご思っている。そういう意味合いでは、町の関与というものは、地域住民に対して強く打ち出さなご思っている。やはり責任がある。その責任の果たし

方の中で、先ほど町長が神社と連合会、もしくは神社と町内会との対話の場を設定するというような例を挙げていたが、実は私から2019年にそのようにしてほしいと提案をしている。それはホットボイスを通じてだが、その後は担当課、担当係とも直接話をしながら、そういう要望を出している。その後、何かしたか。町として何をしてくれたか。結局何もしていない。私が要望したのが、対話の場を設定して、そこに私のようないろいろな意見を持つ一般町民も関わって、対話に参画できる場を設けてほしいと所管係をとおしてずっとお願いをしてきた。しかし町がやっているのは、蓋開けてみると連合会と町内会のセミナーにしても座談会にしても、連合会と町内会役員と地域担当職員と町長をはじめ、非常に限られた閉じられた空間でしか会話が行われていない。神社との対話に関しては、したということ聞いたことがない。そういう情報すら私には回ってこない。つまり一般の町民に対して、そういう対話の場を設ける、設けていることを情報提供すらしないというのは、どういうことなのか疑問が常にある。それについては、どのようにお考えか。

【参加者】

ただいまの意見の関係だが、正直言ってこの場での話ではないと思う。各町内会で考えることだと私は思う。近年、私の町内会ではその話も問題になっている。神社にお金を払うのであれば、町内会を抜けると言って抜けた人もいる。それを町長に聞いたところで、町長はどのように指導できるのか。自分の町内会では、来年から神社にお金を払わないと、町内会として決めた。なので、ここであまり町長に意見を求めても、答えられないと思う。そして今日の話題は3つある。その話題に沿って、私はこの未来ミーティングに来ている。その話は後で別のところでしていただきたい。

【参加者】

最後に一言だけ。私が町長に対してなぜこの場で話をしたかといえば、自分の町内会の中でこの件についての話し合いを何度も働きかけているが、話し合いに応じてもらえない。話し合いの場を持ってほしいと言っても話し合いにならない状態は、町にも所管課にも

所管係にも伝えてある。何も起こらないので町長に話すしかないと思って今日は参った。だが、確かにおっしゃるとおり、今日の議題からそれている。冒頭に司会進行の中で、今日の議題以外でも意見があればということで手を挙げてこの話をした。あとは意見フォームで意見をするか、もしくは別の手段を考えるので、これにて意見や質問を終了する。

【町長】

町内会と神社との関わりについての想いや今後どうしていきたいかということだけは申し上げたので、それに基づいてしっかりと取り組む。

【参加者】

除雪のことだが、除雪車が中央線から南側に雪を幅広く残す。私の家は南側にあるので、中央線を公平に除雪してほしい。こちら側は家が影になったりして、雪どけも遅い。役場の担当者から業者に説明をして徹底してほしい。それから個人的に言うと、そのように除雪されると、周辺は空き家もあるので、今までは歩道を全て除雪できていたが、個人的な労力が生じている。解消できないだろうか。

【町長】

後ほど詳しく担当からお話させていただきたいと思うが、除雪は基本的に左折で回っていく。右折だと道路に雪が残ってしまうので左折している。大型車が左折すると、どうしても迂回しなければならないので、そこに雪が残ってしまうのではないかと思った。後ほど詳しくご意見もお聞きしながら、ご説明したいと思う。

【参加者】

新嵐山の冬はスキーの斜面になるわけだが、夏も斜面に活気があったら良いのではないか。斜面に人がいるということが自分としては活気があるイメージ。自転車やハイキングで上がってくような、見える活力をお願いしたい。

ゼロカーボンについて、芽室町は平らでほとんど畑なので、そこに発電所施設を作るようなことはないが、鉏路市の方に行くと斜面を伐採して施設がで

きている。森林伐採で本当に差し引きゼロになるのか、10年後20年後にこれが置き去りにならないかということが一番心配に思う。そういうところも考えながら、発電の形をうまくつくってほしいと思う。箱根駅伝を見ていて町の事業と言って一帯がソーラーパネルになっているところを見受けた。土地を利用するにも、もともと平らなところや建物の上などに置くと土地も生きてくる。置き去りが一番怖い。いろいろな業者を呼び込んでも、何年か後に倒産していることもあり得る。

先ほどの神社の話に戻るが、ここ2年程町内会長をしていて、役員としても長く関わっていたが、神社についてはいろいろな意見が出る。それは仕方がないこと。それを町内会できちんと議論していかなければならない。私たちの町内会は話を進めて、今は平らな状況になっている。町内会にも総会があるので、そこではっきりものを申して、トップに意見を伝えていかなければならないと思う。

【町長】

まずは新嵐山の斜面の夏の利用だが、モンベルにランドデザインを描いていただき、そういう提案もしていただいている。ただ、今は条例的にも牧場という位置づけになっている。余託する牛の数も少なくなっていて、新嵐山に広大な牧場用地があるが、そこまで必要なかという感じになっている状況。そういった意味では夏も、例えば仮に将来的にリフトで上まであがれるようになってきたら、サイクルで下りてきたりすることも、ひとつのいい手法だと思っている。その場合、議会に提案をして、牧場用地から外して使えるようにする必要がある。そのことも含めて計画を立てていく。

太陽光もおっしゃるとおりで、置き去りになってしまうのが一番いけないと思っている。芽室町の中には、乱開発で太陽光発電を設置しているところが今のところないが、だから安心していいというわけではない。民有地だと基本的に町で断れない部分があるので、変な形にならないようにしっかり注視していかなければならない。電力の関係で構想しているのが、役場から公立芽室病院までの間に公共施設群がある。そこを電気の部分だけ再生エネルギーでできないか、小さい

範囲での電気の地産地消を考えられないか、研究を進めている。ただ、その原料を何にするかが問題で、糞尿を市街地に集めてバイオマス発電をすることはできないので、余談だがそういう検討もさせていただいている。ゼロカーボンの取り組みは、公共施設、行政が本気になって取り組まなければならないと思っている。資料に5点書いている町が行う地球温暖化対策事業の中でも、公共施設への省エネの取り組みや再エネの導入をスタートとして、皆さんにも例えば家電の買い替え時には補助を考えているので活用してほしい。

【参加者】

新嵐山スカイパークについて、確認しておきたい点がある。8ページの中で、民間活用ゾーンがある。それはわかるが、町としてはどのように活用していきたいかがないと、ただ民間活用と言われてもどういったものなのか分からない。この場所は、せせらぎがあって、すばらしい花園ができる。それでも現状を踏まえながら、民間に任せる場がこうしてほしいということをしっかり言ってもらいたい。それと図面がわかりづらく、既存宿舎の解体はわかるが、近くに行ってみると、その手前に住宅のようなものがある。これは解体されるのか。

【町長】

なかなか図面で分かりにくい部分はあると思うが、緑の枠の部分と赤い枠の部分に分けた経過や考え方を説明させていただきたい。まず都市公園ゾーンというのは、都市公園に編入という言い方をしたが、通常の外区公園ではなく、芽室公園が都市公園ということになっているが、そういう位置づけにしていきたい。なぜかという、将来に向けて町が都市公園としてしっかり位置づけて、将来にわたって町が持ち続けて、そして利活用をしていきたいという思いをしっかりと表すため。もう一つは、財源の問題があって、整備をするときに都市公園に編入することによって、社会資本整備総合交付金という国の支援が受けられるようになる。そういう財源上のメリットもあるため、緑の部分は町として持ち続けて整理していこうという考え。赤いゾーン

については、将来に向けても町としてあまり活用する想定がないので、こういう自然を生かしたところで何かしていただける民間事業者の力を借りたいという考え方である。具体的にどのような事業者が何をするのかというところの議論は全くなくて、令和8年度にこのゾーンで何かできるか、できないかを公募して、応募していただくことになっている。ただ、その時に自然を乱開発してというわけではなく、きちんと目的を聞いた上で、魅力を発信するようなものをつくっていただく感覚である。もともと新嵐山というのは、自然を生かした場所であったので、あまり開発するということは考えていない。10番はもともとオートキャンプ場であったが、道路を挟んでいることもあるので、2番の場所に移させていただいて、民間の皆さんの知恵と工夫で9番と10番の場所を生かしていただきたいという発想。具体的に何か目処が立っているわけではない。手前にある住宅は旧社員住宅で、かなり古く、住んでいないので解体する。

【参加者】

先ほど話題になった神社の関係で、話し合いがされてないという話が出たが、その町内会長という立場でこれだけ訂正しておく。意見書は出ていて、それに対して議案の中に考えを反応したり、話し合いもしたりしている。そのことについてばかり話ができず深い話にならないが、本当に困っている課題のひとつである。今後ともお願いしたい。

【参加者ご意見フォームによる意見】

1 私たちは、昨年11月『子どもとメディア』について講演会を開きました。現在、学校でのタブレットや、スマホ、ゲーム、テレビなどのメディアとの時間が増えています。使うことをダメではなく、なぜ使う事が良くないのか。親が子どもにスマホ、ゲームを渡す時のルールづくり、また、ゲームなどを長時間になる前にメディアから離れる時間何を大切にするか。大人と子どもが話し合うことが大事であると気づきました。また、生まれた赤ちゃんは、はじめての世界で不安がいっぱいです。泣くことで、自分の思いを伝えていきます。お母さんやまわりの人は、「おなかがすいたの」「お

むつかな」と優しい声かけながら、赤ちゃんと接します。このやりとりを繰り返すことによって、安心感を得ていきます。これが「基本的信頼感」となって、子ども達の心の成長を育てていきます。人の関わりでないと、得ることができません。大人がスマホやゲームに夢中になっていると、この関わりが少なくなり、赤ちゃんが安心感を得られなくなり、不安な気持ちになると言うことも知りました。芽室町では、青少年健全育成協議会から『冬やすみのしおり』で、スマホ・ケータイ・ネット親子のルール宣言もしています。スマホを持つ時に、この宣言をもとに親子で話し合うことになるように、浸透してほしいと思います。私たちもこのことを伝えていきますが、力不足です。多くの方に知っていただきたい思いから、2点要望あります。

③ 乳幼児健診で『子どもとメディア』で作成している小冊子を配布してほしい。

④ 子どもと関わっている保護者、教育者、関係者の方に講話を開催してほしい。できれば何年間に1度、定期的で開催してほしい。

以上、長くなり申し訳ありません。

14時40分終了

